

福井県報

第 2669 号
平成 27 年
10月16日(金)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

目次

(※は、県例規集登載事項)

告示

- 小型機船底びき網漁業(なまこじり)網漁業)の許可および起業の認可の申請期間(五五三・水産課)……………一
- 土地改良事業の計画変更の認可(五五四・農村振興課)……………一
- 県営土地改良事業に係る換地計画の決定および関係書類の縦覧(五五五・同)……………一
- 道路の区域の変更(五五六～五六一・道路保全課)……………一
- 道路の供用の開始(五六一～五六四・同)……………三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(情報公開・法制課)……………四
- 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請(女性活躍推進課)……………四
- 教育委員会規則
※福井県立青年の家設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則(一〇・生涯学習・文化財課)……………四
- 収用委員会公告
○土地収用法の規定による審理の開始…公立大学法人福井県立大学公告
○一般競争入札の実施(四件)……………五

告示

福井県告示第 5 5 3 号

福井県漁業調整規則(昭和 39 年福井県規則第 61 号。以下「規則」という。)第 8 条第 2 項および規則第 21 条第 3 項において準用する規則第 8 条第 2 項の規定に基づき、漁業法(昭和 24 年法律第 267 号)第 66 条第 1 項の小型機船底びき網漁業のうち、なまこじり網漁業に係る漁業の許可および起業の認可の申請期間を定めたので、規則第 8 条第 3 項および規則第 21 条第 3 項において準用する規則第 8 条第 3 項の規定により、次のとおり公示する。

平成 27 年 10 月 16 日

福井県知事 西川 一誠

平成 27 年 11 月 1 日から同月 15 日まで

福井県告示第 5 5 4 号

土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 48 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 10 月 2 日付けで九頭竜川左岸用水土地改良区の土地改良事業(維持管理事業)の計画変更を認可したので、同条第 11 項の規定により公告する。

平成 27 年 10 月 16 日

福井県知事 西川 一誠

福井県告示第 5 5 5 号

土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)

第 89 条の 2 第 1 項の規定に基づき、県営土地改良事業和田地区(全工区)に係る換地計画を定めたので、同条第 4 項において準用する同法第 87 条第 5 項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に福井県知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第 7 項の規定による決定に不服がある者は、同条第 10 項の規定に基づき、福井県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成 27 年 10 月 16 日

福井県知事 西川 一誠

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成 27 年 10 月 16 日から

平成 27 年 11 月 16 日まで

3 縦覧に供する場所

高浜町役場

福井県告示第 5 5 6 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、平成 27 年 10 月 16 日から 20 日間一般の縦覧に供する。

平成 27 年 10 月 16 日

福井県知事 西川 一誠

道路の種類	路線名	新旧の別	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
主要地方道	清水美山線	新	福井市清水山町 5 7 字花出 3 6 番 3 地先から	7.5～12.6	416.7
			福井市清水山町 4 5 字向山 4 5 番 1 まで		
		旧	福井市清水山町 5 7 字花出 3 6 番 3 地先から 福井市清水山町 4 5 字向山 4 5 番 1 まで	6.0～11.6	416.7

福井県告示第 5 5 7 号

道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および丹南土木事務所において、平成 2 7 年 1 0 月 1 6 日から 2 0 日間一般の縦覧に供する。

平成 2 7 年 1 0 月 1 6 日

福井県知事 西川 一誠

道路の種類	路線名	新旧の別	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
一般国道	4 7 6 号	新	今立郡池田町持越 1 字境谷 5 番 4 から	10.0～46.1	994.0
			今立郡池田町持越 2 2 字中川原 1 2 番 2 地先まで		
		新	今立郡池田町持越 1 字境谷 5 番 4 から 今立郡池田町持越 2 2 字中川原 1 2 番 2 地先まで	5.4～57.5	1161.0
旧	今立郡池田町持越 1 字境谷 5 番 4 から 今立郡池田町持越 2 2 字中川原 1 2 番 2 地先まで	5.4～57.5	1161.0		

福井県告示第 5 5 8 号

道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁お

および丹南土木事務所において、平成 2 7 年 1 0 月 1 6 日から 2 0 日間一般の縦覧に供する。

平成 2 7 年 1 0 月 1 6 日

福井県知事 西川 一誠

道路の種類	路線名	新旧の別	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
一般県道	寺武生線	新	越前市片屋町 4 5 字東山南 1 4 番から	11.0～11.0	25.8
			越前市片屋町 4 3 字塚町 1 6 番まで		
		旧	越前市片屋町 4 5 字東山南 1 4 番から 越前市片屋町 4 3 字塚町 1 6 番まで	9.5～9.5	25.8

福井県告示第 5 5 9 号

道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および丹南土木事務所において、平成 2 7 年 1 0 月 1 6 日から 2 0 日間一般の縦覧に供する。

平成 2 7 年 1 0 月 1 6 日

福井県知事 西川 一誠

道路の種類	路線名	新旧の別	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
一般県道	寺武生線	新	越前市片屋町 5 8 字南柿木町 1 5 番 3 から	13.0～25.0	60.9
			越前市芝原四丁目 5 9 字北柿木町 1 5 番 7 地先まで		
		旧	越前市片屋町 5 8 字南柿木町 1 5 番 3 から 越前市芝原四丁目 5 9 字北柿木町 1 5 番 7 地先まで	13.0～25.0	60.9

福井県告示第 5 6 0 号

道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を

更したので、同項の規定により、次のとおり
公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁お
よび丹南土木事務所において、平成27年1
0月16日から20日間一般の縦覧に供する
。

平成27年10月16日

福井県知事 西川 一誠

道路の 種類 の類	路線 名	新旧 の別	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)
主要地方 道	福井朝 武生線	新	越前市片屋町59字北柿木町16番4から 越前市片屋町58字南柿木町15番5まで	13.0～13.0	65.0
		旧	越前市片屋町59字北柿木町16番4から 越前市片屋町58字南柿木町15番5まで	13.0～13.0	65.0

福井県告示第561号

道路法（昭和27年法律第180号）第1
8条第2項の規定に基づき、道路の供用を開
始するので、同項の規定により、次のとおり
公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁お
よび福井土木事務所において、平成27年1
0月16日から20日間一般の縦覧に供する
。

平成27年10月16日

福井県知事 西川 一誠

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
主要地方道	福井市清水山町57字花出36番3地先から 清水美山線 福井市清水山町45字向山45番1まで	平成27年10月16日

福井県告示第562号

道路法（昭和27年法律第180号）第1
8条第2項の規定に基づき、道路の供用を開
始するので、同項の規定により、次のとおり

公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁お
よび丹南土木事務所において、平成27年1
0月16日から20日間一般の縦覧に供する
。

平成27年10月16日

福井県知事 西川 一誠

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般県道	越前市片屋町45字東山南14番から 寺武生線 越前市片屋町43字塚町16番まで	平成27年10月16日

福井県告示第563号

道路法（昭和27年法律第180号）第1
8条第2項の規定に基づき、道路の供用を開
始するので、同項の規定により、次のとおり
公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁お
よび丹南土木事務所において、平成27年1
0月16日から20日間一般の縦覧に供する
。

平成27年10月16日

福井県知事 西川 一誠

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般県道	越前市片屋町58字南柿木町15番3から 寺武生線 越前市芝原四丁目59字北柿木町15番7地先まで	平成27年10月16日

福井県告示第564号

道路法（昭和27年法律第180号）第1
8条第2項の規定に基づき、道路の供用を開
始するので、同項の規定により、次のとおり
公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁お
よび丹南土木事務所において、平成27年1
0月16日から20日間一般の縦覧に供する
。

平成27年10月16日

福井県知事 西川 一誠

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
主要地方道 福井朝日武生 線	越前市片屋町59字北柿木町16番4から 越前市片屋町58字南柿木町15番5まで	平成27年10月16日

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第12条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成27年10月16日

福井県知事 西川 一誠

- 1 落札に係る特定役務の名称および全期間予定数量
名称 小包等（資料等の冊子および小包をいう。）の配達業務
全期間予定数量 303,316個
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県総務部情報公開・法制課
福井県福井市大手3丁目17番1号
- 3 落札者を決定した日
平成27年9月7日
- 4 落札者の名称および住所
日本郵便株式会社 福井中央郵便局
福井県福井市大手3丁目1-28
- 5 落札金額

区分	配達地域	重量	落札単価 (円)	(税込)
----	------	----	-------------	------

冊子		200gまで	52
福井県内	200g超	1kgまで	56
	200g超	1kgまで	61
福井県外	2kg超	5kgまで	335
	2kg超	5kgまで	335
福井県内	5kg超	10kgまで	335
	10kg超	20kgまで	335
福井県外	20kg超	30kgまで	335
	20kg超	30kgまで	370
県外①	2kg超	5kgまで	420
	5kg超	10kgまで	420
関東、信越、北陸、中部、関西	10kg超	20kgまで	420
	20kg超	30kgまで	420
県外②	2kg超	2kgまで	455
	5kg超	5kgまで	490
北東北、四国、九州	5kg超	10kgまで	550
	10kg超	20kgまで	550
県外③	2kg超	2kgまで	455
	5kg超	5kgまで	550
北東北、四国、九州	5kg超	10kgまで	550
	10kg超	20kgまで	550
県外④	2kg超	2kgまで	740
	5kg超	5kgまで	800
北海道、沖縄	5kg超	10kgまで	800
	10kg超	20kgまで	800
20kg超	20kg超	30kgまで	800
	20kg超	30kgまで	800

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日
平成27年7月24日

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）第25条第3項

の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請があったので、同条第5項の規定において準用する法第10条第2項の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

平成27年10月16日

福井県知事 西川 一誠

- 1 申請のあった年月日
平成27年9月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人こどもみらい自立支援ネット
 - (2) 代表者の氏名
齊藤 穂積
 - (3) 主たる事務所の所在地
福井県福井市主計中町第31号2番地の2
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、社会的な生活・自立が困難な児童・青年など、養護を必要とするものに対して、地域での自立生活を支援する事業などを行い、福祉の向上に寄与することを目的とする。
- 3 縦覧に供する期間および場所
 - (1) 縦覧に供する期間
平成27年9月29日から平成27年11月28日まで
 - (2) 縦覧に供する場所
福井県総合政策部ふるさと県民局女性活躍推進課ふくい県民活動・ボランティアセンター内

教育委員会規則

福井県立青年の家設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

平成二十七年十月十六日

福井県教育委員会

福井県教育委員会規則第十号

福井県立青年の家施設条例の一部を改正する条例の施行期日に関する規則
福井県立青年の家施設条例の一部を改正する条例（平成二十七年福井県条例第三十三号）の施行期日は、平成二十七年十月十七日とす。

収用委員会公告

福井県起業の一般国道157号改築工事（大野バイパス・福井県大野市中保10字鐘撞地内から同市吉10字八分一―地内まで）およびこれに伴う農業用水路付替工事に係る土地収用事件について、土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第1項の規定に基づき審理を開始するので、福井県収用委員会運営規則（昭和43年福井県収用委員会規則第1号）第8条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年10月16日

福井県収用委員会

1 審理の期日

平成27年11月13日（金）午後3時

2 審理の場所

多田記念大野有終会館

3階 306号室

大野市天神町1番19号

公立大学法人福井県立大学

制限付き一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。

平成27年10月16日

公立大学法人福井県立大学

理事長 林 雅則

1 入札に付する事項

(1) 工事名称

福井県立大学大規模修繕工事 監視盤（管理棟および図書館棟、空調制御）更新

(2) 工事場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島地係

(3) 工事期間

契約締結の日から平成28年3月25日まで

(4) 工事概要

監視盤（管理棟および図書館棟、空調制御）の更新

(5) 設計額

25,436,000円（消費税および地方消費税相当分を除く）

(6) 入札方式

制限付き一般競争入札（事後審査）

(7) 総合評価落札方式の適用の有無

無

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき一般競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがな

されている者については、手続開始の決定後、福井県が別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けている者であること。

(4) 福井県競争入札参加資格者名簿に「管工事」で登録されている者で、「等級A」で登録されている者であること。

(5) 福井土木事務所管内に主たる営業所を有する者であること。

(6) 平成12年度以降に、元請または下請として、次のアの要件を満たす工事の施工実績を有する者であること。

ア 建築物に係る新設または改修の機械設備工事で空調設備工事を含むもの

イ 監視技術者等（自社と3か月以上の継続的な雇用関係が確認できる者に限る。）をこの工事の現場に配置できること。

なお、この工事を落札した場合の契約金額が2,500万円以上（建築一式工事にあつては、5,000万円以上）となる場合には、専任で配置できること。ただし、建設業法施行令第27条第2項に該当する場合はこの限りではない。

監視技術者にあつては、監視技術者資格者証および監視技術者講習修了証を有する者であること。

3 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-1195
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学財務管理課
電話 0776-61-6000
(2) 入札説明書等の交付期間

公告日から平成27年10月30日（金）まで（日曜日、土曜日および国民の休日を除く。）の9時から17時まで

4 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出方法
入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、郵便等または電報による入札書の提出は、認めない。

(2) 入札の日時および場所

ア 日時
平成27年11月4日（水）10時

イ 場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
公立大学法人福井県立大学 附属図書館会議室

5 入札の方法
落札者の決定に当たつては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札参加資格要件の審査に関する事項

(1) 落札候補者の決定
予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とする。

(2) 入札参加資格確認申請時の提出資料
入札後に、入札参加資格確認申請書等提出依頼通知書を受けた者については、

平成27年11月6日(金) 17時まで
に次の書類を持参により提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書

イ 同種同程度の工事の実績

ウ 配置予定の現場代理人および監理技
術者等の資格、経歴、経験等

7 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

公立大学法人福井県立大学契約事務取
扱細則の規定による。

(2) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取
扱細則第21条の規定による。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) この公告に掲げるもののほか、この入
札に関し必要な事項は、入札説明書等に
よる。

制限付き一般競争入札を実施するので、公
立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第
5条の規定により次のとおり公告する。

平成27年10月16日

公立大学法人福井県立大学

理事長 林 雅則

1 入札に付する事項

(1) 工事名称

監視盤(交流センサー、空調制御)更
新工事

(2) 工事場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島地係

(3) 工事期間

契約締結の日から平成28年3月25
日まで

(4) 工事概要

監視盤(交流センサー、空調制御)更
新

(5) 設計額

13,299,000円(消費税およ
び地方消費税相当分を除く)

(6) 入札方式

制限付き一般競争入札(事後審査)

(7) 総合評価落札方式の適用の有無

無

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細
則第4条に基づき一般競争参加者の資格を
有する者で、次に掲げる条件をすべて満た
す者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第
16号)第167条の4に規定する者で
ないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停
止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154
号)に基づき更生手続開始の申立てにおよ
び民事再生法(平成11年法律第225
号)に基づく再生手続開始の申立てがな
されている者については、手続開始の決
定後、福井県が別に定める手続に基づき
競争入札参加資格の再認定を受けている
者であること。

(4) 福井県競争入札参加資格者名簿に「管
工事」で登録されている者で、「等級A
」で登録されている者であること。

(5) 福井土木事務所管内に主たる営業所を
有する者であること。

(6) 平成12年度以降に、元請または下請
として、次のアの要件を満たす工事の施
工実績を有する者であること。

ア 建築物に係る新設または改修の機械
設備工事で空調設備工事を含むもの
イ 監理技術者等(自社と3か月以上の継

続的な雇用関係が確認できる者に限る。

をこの工事の現場に配置できること。

なお、この工事を落札した場合の契約金
額が2,500万円以上(建築一式工事
にあつては5,000万円以上)となる
場合には、専任で配置できること。ただ
し、建設業法施行令第27条第2項に該
当する場合はこの限りではない。

3 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を
示す場所、契約に関する事務を担当する
部局の名称および所在地ならびにこの入
札に関する問い合わせ先
〒910-1195
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-
1-1
公立大学法人福井県立大学財務管理課
電話 0776-61-6000

(2) 入札説明書等の交付期間
公告日から同年10月30日(金)ま
で(日曜日、土曜日および国民の休日を
除く。)の9時から17時まで

4 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出方法
入札書は、入札の日時に入札の場所へ
持参して提出すること。
なお、郵便等または電報による入札書
の提出は、認めない。

(2) 入札の日時および場所
ア 日時
平成27年11月4日(水) 10時
イ 場所
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4

— 1 —

公立大学法人福井県立大学 附属図
書館会議室

5 入札の方法

入札者の決定に当たっては、入札書に記
載された金額に、当該金額の100分の8
に相当する額を加算した金額(加算後の金
額に1円未満の端数金額があるときは、そ
の端数金額を切り捨てた金額)をもって落
札金額とするので、入札参加者は、消費税
および地方消費税に係る課税事業者である
か免税事業者であるかを問わず、見積もつ
た契約希望金額の108分の100に相当
する金額を入札書に記載すること。

6 入札参加資格要件の審査に関する事項

(1) 落札候補者の決定
予定価格の制限の範囲内の価格で最低
制限価格以上の価格をもって申込みをし
た者のうち、最低の価格をもって申込み
をした者を落札候補者とする。

(2) 入札参加資格確認申請時の提出資料
入札後に、入札参加資格確認申請書等
提出依頼通知書を受けた者については、
平成27年11月6日(金)17時まで
に次の書類を持参により提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書

イ 同種同程度の工事の実績

ウ 配置予定の現場代理人および監理技
術者等の資格、経歴、経験等

7 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

公立大学法人福井県立大学契約事務取
扱細則の規定による。

(2) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取
扱細則第21条の規定による。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第 5 条の規定により次のとおり公告する。

平成 27 年 10 月 16 日

公立大学法人福井県立大学

理事長 林 雅則

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量

生物資源学部棟化学実験室 実験台設置・改修業務 一式

(2) 業務内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 履行場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1

(4) 履行期限

平成 28 年 3 月 25 日

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第 4 条に基づき定める一般競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てお

び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力を有すると認められる者であること。

3 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書に、調達物品に係る物品の仕様書その他必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県立大学の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期限

平成 27 年 10 月 27 日（火）17 時まで

(2) 申請書の提出方法

持参、または郵送すること。

(3) 提出先

〒910-1119 5

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1

公立大学法人福井県立大学財務管理課

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-1119 5

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1

公立大学法人福井県立大学財務管理課

電話 0776-61-6000

(2) 入札説明書等の交付期間

公告日から平成 27 年 10 月 27 日（火）まで（日曜日、土曜日および国民の

休日を除く。）の 9 時から 17 時まで

5 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出方法

入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。
なお、郵便等または電報による入札書の提出は認めない。

(2) 入札の日時および場所

ア 日時

平成 27 年 11 月 4 日（水）10 時 30 分

イ 場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1

公立大学法人福井県立大学 附属図書館棟会議室

6 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（加算後の金額に 1 円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

扱細則の規定による。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

制限付き一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第 5 条の規定により次のとおり公告する。

平成 27 年 10 月 16 日

公立大学法人福井県立大学

理事長 林 雅則

1 入札に付する事項

(1) 工事名称

福井県立大学大規模修繕（目的棟立金活用）あわらキャンパス 植物育成設備建設工事

(2) 工事場所

福井県あわら市二面 8-8-1 地係

(3) 工事期間

契約締結の日から平成 28 年 3 月 25 日まで

(4) 工事概要

植物育成設備 P1P ラガラス温室（30.39㎡）の建築

(5) 設計額

28,443,000 円（消費税および地方消費税相当分を除く）

(6) 入札方式

制限付き一般競争入札（事後審査）

(7) 総合評価落札方式の適用の有無

無

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第 4 条に基づき一般競争参加者の資格を

有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、福井県が別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けている者であること。

(4) 福井県競争入札参加資格者名簿に「建築一式工事」で登録されている者で、「等級B」または「等級C」で登録されている者であること。

(5) 福井土木事務所管内または三国土木事務所管内に主たる営業所を有する者であること。

(6) 平成12年度以降に、元請として、次のアの要件を満たす工事の施工実績(共同企業体としての実績の場合は、当該企業体の代表者または出資比率20%以上の構成員としての実績に限る。)を有すること。

ア 鉄骨造建築物で、延べ面積30㎡以上の建築物に関する新築等(新築、増築、改築をいう。)の施工実績を有すること。

(7) 監理技術者等(自社と3か月以上の継続的な雇用関係が確認できる者に限る。)をこの工事の現場に配置できること。
なお、この工事を落札した場合の契約金額が2,500万円以上となる場合には

、専任で配置できること。ただし、建設業法施行令第27条第2項に該当する場合はこの限りではない。

3 入札説明書等の交付等に関する事項
(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-1195
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学財務管理課
電話 0776-61-6000

(2) 入札説明書等の交付期間
公告日から平成27年10月30日(金)まで(日曜日、土曜日および国民の休日を除く。)の9時から17時まで

4 入札書の提出方法等
(1) 入札書の提出方法
入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。
なお、郵便等または電報による入札書の提出は、認めない。

(2) 入札の日時および場所
ア 日時
平成27年11月4日(水) 10時40分
イ 場所
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学 附属図書館会議室

5 入札の方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、そ

の端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札参加資格要件の審査に関する事項
(1) 落札候補者の決定
予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とする。

(2) 入札参加資格確認申請時の提出資料
入札後に、入札参加資格確認申請書等提出依頼通知書を受けた者については、平成27年11月6日(金)17時まで
に次の書類を持参により提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書
イ 同種同程度の工事の施工実績
ウ 配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等
エ その他

7 その他
(1) 入札保証金および契約保証金
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札の無効
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第21条の規定による。

(3) 契約書作成の要否
(4) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

福井県
福井市
福井県福井市大手三丁目十七番一号
福井県
福井市
福井県福井市手塚二丁目十五・一・二十七
福井県
福井市
福井県福井市手塚二丁目十五・一・二十七

福井県
福井市
福井県福井市手塚二丁目十五・一・二十七
福井県
福井市
福井県福井市手塚二丁目十五・一・二十七

福井県
福井市
福井県福井市手塚二丁目十五・一・二十七
福井県
福井市
福井県福井市手塚二丁目十五・一・二十七

福井県
福井市
福井県福井市手塚二丁目十五・一・二十七
福井県
福井市
福井県福井市手塚二丁目十五・一・二十七

福井県
福井市
福井県福井市手塚二丁目十五・一・二十七
福井県
福井市
福井県福井市手塚二丁目十五・一・二十七

平成二十七年十月十六日印
平成二十七年十月十六日印

福井県
福井市
福井県福井市手塚二丁目十五・一・二十七
福井県
福井市
福井県福井市手塚二丁目十五・一・二十七